

第 1 回

久慈川水系河川整備懇談会

議事録

日時：令和 3 年 2 月 2 2 日（月） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

場所：久慈地区合同庁舎 6 階大会議室

1. 開 会

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回久慈川水系河川整備懇談会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます県北広域振興局土木部河川港湾課長の田村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、何点か事務連絡をさせていただきます。本日の懇談会は、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあること、現地測量前の計画をご説明するため、公開するタイミングに慎重を期す必要があることなどを踏まえまして、お配りしております次第の6の議事（2）以降につきましては、報道機関の皆様にはご退席いただき、非公開とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、懇談会の終了時間は15時半を予定しておりまして、懇談会終了後、この会場と同じフロアになります6階の第4会議室におきまして、事務局のほうから報道機関の皆様には取材に対応させていただきます。

続きまして、配付資料の確認を行います。皆様にお配りしておりますクリップ留めのほうから確認をさせていただきます。1枚目が次第となります。2枚目が座席表となります。裏に委員の名簿が入っております。3ページ目が本懇談会の設立趣意書となります。4枚目が懇談会の規約でございます。裏に先ほどと同じものになりますが、委員名簿ということについております。その後ろが配付資料の一覧表となります。その次のページから資料となります。資料1が1枚物の整備計画策定の流れという表題のものになります。次に、資料2—1と右上に記載がございますホチキス留めの資料となります。同じく右上に資料2—3と記載のございますホチキス留めの河川整備計画（素案）というものになります。その次に、資料2—4、1枚物の資料となります。それから、右上に資料2—2と記載のあるホチキス留めのカラーの資料となります。この最後の資料2—2のこちらの資料につきましては、非公開の情報を含むことから、懇談会終了後に回収させていただきたいと思ひます。

また、議事録作成のため、録画及び録音をさせていただきますので、ご了承願ひます。

事務連絡は以上になります。

2. 挨拶

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

それでは、開催に先立ちまして、県北広域振興局土木部長の佐野よりご挨拶を申し上げます。

○佐野部長（県北広域振興局土木部）

県北広域振興局土木部長の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

本懇談会、皆様がお集まりして四、五分ちょっと待たせてしまいました。申し訳ありません。というのは、マスコミのほうに開催日時を連絡してございますので、どうしても1時半から開始ということで、ちょっと皆様にその時間までお待たせいたしました。

本日は、年度末のお忙しいところ、久慈川水系河川整備懇談会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から県の河川行政にご理解とご協力を賜っていることにこの場を借りてお礼申し上げます。また、当懇談会の委員をご承引いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、この久慈川、久慈川水系におきましては、近いところだと平成28年8月の台風10号、そして昨年の令和元年10月の台風第19号による久慈川、そして小屋畑川などで甚大な浸水被害が発生したところでございます。県では、このような浸水被害の軽減を図るため、河川整備の具体的な実施内容を定める久慈川水系河川整備計画、この策定を進めております。

当懇談会では、河川整備計画が治水や利水、そして河川環境の保全など、地域の実情により即したものとなるよう、委員の皆様から忌憚のないご意見を承りたいと考えております。

つきましては、この後担当から河川整備計画の内容等について説明を行いますので、河川整備計画の策定にご協力を願いまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3. 会の設立趣旨・規約説明

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

続きまして、次第の3、今回の懇談会の設立趣旨及び規約について説明をいたします。

○武部河川港湾課主査（県北広域振興局土木部）

県北広域振興局土木部の武部と申します。私のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、設立趣意書についてご説明をさせていただきたいと思います。中身について一通り読み上げさせていただきます。

「久慈川水系河川整備懇談会」設立趣意書。

久慈川は、その源を岩手県久慈市の平庭岳北側に発し、山間部を東に流れ、河口付近で長内川や夏井川と合流し、久慈湾に注ぐ二級河川です。

流域の河川は瀬や淵が発達し、落葉樹の河畔林が見られ、河口部の砂嘴には海浜植生も見られています。河川にはアユやウグイ、カジカ類等の魚類が生息しており、オオタカ、ハヤブサ等の猛禽類が飛来するほかゲンゴロウやミクリといった希少な動植物も確認されている等、良好な自然環境を残しています。

流域の土地利用としては、山林が7割を占めており、河口に近い下流域の平野部に久慈市の市街地が形成されています。

一方、近年、久慈川流域では、平成11年10月の豪雨、平成28年8月の台風第10号、令和元年10月の台風第19号と度々洪水に見舞われており、とりわけ平成28年8月の台風第10号では久慈川、長内川、小屋畑川を中心に床上浸水711棟、床下浸水122棟の被害が発生したほか、令和元年10月の台風第19号では長内川、小屋畑川、沢川を中心に床上浸水149棟、床下浸水197棟もの甚大な被害が発生しています。

このような洪水から地域住民の尊い生命や財産を守るためには、計画的な河川の改修・整備が必要です。また、河川改修・整備にあたっては、治水や利水に加えて、河川環境の保全など地域の実情により即したものにしていくことが重要です。

これらのことから、今回、岩手県は長内川、小屋畑川等を含む久慈川流域全体を対象として「久慈川水系河川整備計画（案）」を策定することとしました。その策定に当たり、流域に暮らす方々などの幅広い御意見や御助言を頂き、地域性を計画

に反映させることを目的として、地元有識者及び住民の代表者等からなる「久慈川水系河川整備懇談会」を設立することとしたものです。

設立趣意書は以上になります。

続きまして、規約の説明をさせていただきます。規約のほうを御覧いただければと思います。

かいつまんで規約のほうを説明させていただきたいと思います。まず、第2条のほうで目的が定められておまして、「懇談会」の目的は、県が策定する「久慈川水系河川整備計画（案）」について検討、提言を行うこととするということになっておまして、今回の懇談会の場がその場となっております。

組織につきましては、裏面のほうに委員を記載させていただいておりますが、10名の委員で構成をさせていただいております。

なお、この委員の選定の考え方につきましては、平成20年4月1日に森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づきまして、既にこの久慈川流域を考える会として久慈地域流域協議会というものが設置されておりましたので、こちらのメンバーを中心に選定をさせていただいております。

次に第5条、会長ということで、「懇談会」に会長を置くということになっておりますので、この後選出をさせていただきたいと思います。

事務局関係につきましては、県北広域振興局土木部河川港湾課に置くということで、運営をさせていただきたいと思います。

この規約につきましては、今空欄になっておりますけれども、本日より施行させていただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

ただいま設立趣旨、規約についてご説明しましたが、確認したい内容等ありましたらお願いいたします。

説明後、委員から以下のような意見が出されました。

問) 第5条の規約のほうの第4項、会長に事故ある時は、会長の指名するものがその任務を代行するとあるが、会長が指名できないような状況のときはどのよ

うな考え方になっているのか。

事務局回答)

事故ある場合とは、会長が代行を指名できないところまでは想定しておらず、例えば都合が悪くなったとか、少し体調が悪くなったなどの理由で出席できない場合という趣旨で記載している。

4. 委員紹介

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

次第の4、委員紹介に移らせていただきます。

お手元の委員名簿に従って順にご紹介をさせていただきます。

大沢リツ子委員でございます。

○大沢リツ子委員

大沢リツ子です。どうぞよろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

上山昭彦委員でございます。

○上山昭彦委員

上山でございます。よろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

久保田敏晴委員でございます。

○久保田敏晴委員

久保田です。よろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

山王敏彦委員でございます。

○山王敏彦委員

山王でございます。よろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

瀧重吉委員でございます。

○瀧重吉委員

瀧です。どうぞよろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

竹内基委員でございます。

○竹内基委員

竹内です。よろしく申し上げます。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

繁名正人委員でございます。

○繁名正人委員

繁名です。よろしく申し上げます。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

藤森敏夫委員でございます。

○藤森敏夫委員

どうぞよろしく申し上げます。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

松川千代松委員でございます。

○松川千代松委員

改良区から声がかかって来ました。松川です。よろしく申し上げます。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

ありがとうございました。

なお、佐々木敏之委員につきましては、本日都合により欠席となっております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。なお、事務局の紹介は前列だけとさせていただきます。

私が県北広域振興局河川港湾課長の田村です。

河川課の金田一主任でございます。

○金田一県土整備部河川課主任

金田一と申します。よろしくお願いたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

同じく河川課の佐藤主査でございます。

○佐藤県土整備部河川課主査

県庁の河川課の佐藤です。よろしく申し上げます。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

振興局土木部長の佐野でございます。

○佐野部長（県北広域振興局土木部）

佐野でございます。よろしく願いいたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

本日は、久慈市役所様のほうからもご出席をいただいております。

建設企画課の濱田課長様でございます。

○濱田建設企画課長（久慈市建設企画部）

濱田です。よろしく願いいたします。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

上下水道整備課の播磨課長様でございます。

○播磨上下水道整備課長（久慈市上下水道部）

播磨と申します。よろしく願いいたします。

5. 会長選出

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

続きまして、次第の5、会長選出に移らせていただきます。

懇談会規約第5条第2項の規定によりまして、懇談会会長は委員の互選により選出することとなっております。ご意見がございましたらお願いいたします。

委員から事務局一任との意見が出されました。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

事務局一任という声があったので、事務局案を提案させていただきます。

事務局といたしましては、先ほど規約の説明の中にもございましたけれども、当懇談会の委員を選定する際の基本させていただきました久慈地域流域協議会の会長を務められておられる特定非営利活動法人やませデザイン会議の議長様の久保田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

ありがとうございます。

異議なしとの声がありましたので、会長は久保田委員にお願いいたします。

久保田委員は、お手数ですが、会長の席にご移動をお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、久保田会長から一言ご挨拶を頂戴いたします。

久保田会長、よろしくをお願いいたします。

○久保田敏晴会長

今会長に選ばれました久保田です。進行のほう、いろいろとあると思いますが、皆様のご協力を得てスムーズに行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

ありがとうございました。

6. 議 事

- (1) 懇談会の進め方について
- (2) 久慈川水系河川整備計画（案）について
- (3) その他

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、久保田会長へお願いいたします。

○久保田敏晴会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

まず、(1)、懇談会の進め方について、事務局のほうよりご説明よろしくお願いたします。

説明後、委員からの質問は特にありませんでした。

○久保田敏晴会長

それでは、(2)、久慈川水系河川整備計画(案)について、事務局の説明よろしくお願いいたします。

説明後、委員から以下のような質問・意見が出されました。

問) 整備計画の公表時期はいつ頃か。

事務局回答) 市町村や関係機関への確認後の公表となる。これまでの事例だと数カ月はかかる見込み。

問) 昭和三陸地震津波の規模はどれほどか。また、現在の嵩上げ工事は、東日本大震災津波と同規模の津波が来た場合も大丈夫なのか。

事務局回答) 昭和三陸地震津波は、数十年から数百年クラスの津波である。今回県で整備している築堤は、昭和三陸地震津波規模に対応する高さであり、東日本大震災津波と同規模の津波が来た場合は浸水する恐れがあります。このため、避難を行い、津波から命を守っていただきたい。

問) BOD75%値の相対差はどの程度か。

事務局回答) 資料がないため、次回懇談会で説明させていただく。

意見) 川の中の木を撤去してほしい。洪水時に流され橋梁にひっかかる。小屋畑川の川幅をなるべく広くしてほしい。

事務局回答) 河川整備計画の素案にも記載しており、必要に応じて伐採を行っていききたい。具体的な場所については、河川巡視を行い、有識者の意見も伺いながら判断していききたい。また、川幅については、今回設定した目標を満足する規模の断面で整備を進めていききたい。

意見) 夏になったら子供たちがズボンをまくって入れるような川にしてほしい。

事務局回答) 小屋畑川の付替河道については、片岸を緩勾配とすることで、川へアクセスしやすくする計画としています。旧川部の取扱いについては、久慈市

さんと相談しながら検討を進めたい。

意見) 住民との話し合いをする中でいい川を作ってほしい。

意見) 国道45号の橋梁に木がつまり浸水した。河床も土砂が堆積し上がっている。
現地を確認してほしい。

事務局回答) 土砂撤去は継続して取り組んでいきたい。場所についてあとで教えていただきたい。

問) 新街橋の幅員や重量制限はどのようになるのか。

事務局回答) 今後久慈市と相談のうえ、詳細に決定していきます。

問) 小屋畑川の付替河道のバック堤は、長内川の合流点の築堤高と同じ高さの堤防を上流側まで整備するという考えか。

事務局回答) そのとおりです。

問) 小屋畑川の河道は15mと記載されているが、20mを超える場所もある。一律で15mとするのか。

事務局回答) こちらは標準図であり、各断面により幅が変わるものです。今後詳細設計を行い、断面を決定していきます。

問) 沢川のポンプについて、久慈川の水位が高くなった場合、避難するしかないと思うが、そういう想定はしているか。

事務局回答) ポンプの運転基準や操作規則等を設けて運転する必要があると考えており、今後検討していく。豪雨の際は、水情報やカメラ情報、ハザードマップを確認し、早めに避難をしていただきたい。

意見) 森林伐採後に作業道の後処理が悪く、枝や土砂が川に流れ込んでくるので、森林伐採に関して、条例なりを作って土砂が流れ込まないような方法を探っていただきたい。

事務局回答) 流域のあらゆる関係者が集まって流域治水プロジェクトを進めていかなければならないと考えておりますので、治山の関係者とも連携しながら検討していきたい。

意見) 長内川の堤防を通学に利用している生徒がおり、小屋畑川の河川改修による新河道によって堤防が分断されると通学に影響がある。可能であれば、現在のように通行できるよう配慮願いたい。

事務局回答) 久慈市と相談のうえ、検討していきます。

○久保田敏晴会長

それでは、(3)、その他。皆様がいろいろな意見を出していただきましたけれども、委員の皆さんでそのほかに何かこういうのとか、聞きたいことがあって、まるっきりというか、河川のこと何かありましたら。逆に、こういうふうにしたのがいいのではないかと、実はこういうところへこういうのがありますよとか、何かそういう情報でもありましたら。ないですか。

「なし」の声

○久保田敏晴会長

なしという意見がありましたので、それではここで会議のほう、私の会長職を終わらせたいと思いますので、本当に皆さんありがとうございました。

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

久保田会長、大変ありがとうございました。

委員の皆様、活発な議論いただき、大変ありがとうございました。

7. その他

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

それでは、次第の7のその他につきましてですけれども、事務局のほうから何点か事務連絡がございます。

次回の懇談会についてですけれども、次回の懇談会につきまして、本日委員の皆様からいただいたご意見を整理しまして、次回は来月の3月の末頃の開催を予定し

ております。詳細の日程につきましては、改めて事務局のほうからご連絡申し上げますので、よろしく申し上げます。

それから、重ねてになりますけれども、資料2-2の資料につきましては、この後回収させていただきますので、お席のほうにそのまま置いておいていただければと思います。

事務連絡は以上になりますけれども、ご質問等はございますでしょうか。

「なし」の声

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

ありがとうございます。

8. 閉 会

○田村河川港湾課長（県北広域振興局土木部）

それでは、長時間にわたりまして議論いただきまして大変ありがとうございました。これをもちまして第1回久慈川水系河川整備懇談会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。